

# 重点項目

## 1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善

将来にわたり持続可能な行政体制を確立するため、事務事業の見直しや電子自治体の実現を通じた事務事業の効率化の推進、公共施設における行政サービスのあり方、公共事業の実施手法の見直しなどをを行います。

また、行政評価システムが有効に機能するよう、引き続き評価システムの運用改善に取り組みとともに、行政としての説明責任を果たすため、市民感覚や民間の経営感覚を含めた第三者による評価を実施し、市民が主役となって行政のあり方を検討し改革する体制の確立を目指します。

## 2 受益と負担の見直しと協働の推進

税などについて、多様な納入方法を検討するとともに、公共施設の使用料などについて、引き続き算定基準を検証し、サービスに見合う、より適正な使用料、手数料となるよう検討を進めます。

また、補助金については、下

野市各種団体等の補助金の交付に関する基準」の厳格な運用を図りながら、適正で公正な補助金の交付を実施するほか、市民と行政との協働型社会の構築に向けて、市民や自治会等の地域社会を事業主体とする活動の支援を行うなど、市民自らが担う公共サービスの拡大を図り、市民と行政の協働による事業の推進に努めます。

## 3 組織人員の見直しと行政運営体制の充実

地方分権の進展にともない職員一人ひとりの業務量は、今後ますます増大することが予想されますが、情報基盤の活用による業務の効率化、弾力的な人員配分の見直しなどを推進するとともに、今後とも市職員の給与等に関して適正な水準の維持に努めながら、職員定数の管理を通じた人件費の抑制に努め、ホームページや広報紙等を通して、市民に分かりやすい形で定員・給与等の内容を公表します。

また、多様な行政ニーズに的確に対応するため、適材適所の配置を進めるとともに、組織の活性化と職員の意欲向上に努めます。

## 4 財政改革の推進

事業の着実な推進と財政の健全性を確保するため、市の中期財政計画（ ）を策定し定期的に見直すとともに、財政指標を設定します。

今後とも財政の健全化に向け、引き続き財政状況と今後の見直しについて適切な情報提供を行い、行政改革の実施過程とその結果を分かりやすく市民に説明し、施策の推進に向けた市民と行政の意識の共有を図ります。

## 5 市民と行政の対話の推進

財政情報や行政改革の内容はもとより、中・長期的な行政見直しに関する情報などを提供し、市民と行政が共通の情報をもって行政改革を積極的に推進できるよう、対話の機会を充実します。

## 6 広域的な行政の推進

よりよい市民サービスを確保するとともに、市民にとっ

ての利便性の向上を実現するために、周辺自治体との連携を深め、行政運営、施設利用交流、インフラ整備などにおいて、積極的に広域での連絡調整を図ります。

## 7 議会のあり方

合併を機に議員定数の見直しが行われスリム化が進められていますが、今後とも、議会運営のあり方について、議会自らが市民に対する説明を行うよう、更なる働きかけを行います。

※「中期財政計画」とは…

市の将来の財政見通しを予想できる範囲で明らかにするとともに、長期的展望に立って、限られた財源の効率的な運用を図り、健全な財政運営を行うための指針となるものです。

主な財政指標（平成23年度）

- ★実質公債費比率 14.0%以内
- ★経常収支比率 88%程度

★実質公債費比率 用途が特定されていない収入のうち、どれだけの割合を借入金返済に充てているかを示したもの。返済金には、一般会計で返済する借入金のほか、水道などの公営企業や一部事務組合の返済のために、市が一般会計から繰り出した額など、実質的に市が負担しているものも含む。この数値が18%を超えると借入に県の許可が必要になり、25%を超えると制限される。

★経常収支比率 市税や地方交付税などの一般財源のうち、どのくらいの割合が人件費、公債費、維持補修費など毎年度継続して支出しなければならない経費（経常的経費）として使われているかを示す数値。この比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

### 問い合わせ先

総合政策室 政策推進グループ ☎40-5550

第二次下野市行政改革大綱の全文は、市ホームページでご覧になれます。

○下野市ホームページ → [総合案内] → [組織から探す] → [総合政策室] → [行政改革] → [第二次下野市行政改革大綱・実施計画を策定しました]